

# 議会に一言

一般質問を毎回傍聴しているが、「少ない傍聴」「セレモニード化した質疑」に落胆している。地元への愛着は希薄で、地方政治には関心が薄い「お任せ民主主義」が蔓延している実態が議場に表れている。

議会は「開かれた議会」を標榜するが、町民には地域社会と隔絶した「議会ムラ」と映っている。「良い観衆がいないから、良い議会が育たないのか」「議会が面白くないから、観衆が集まらないのか」、正に今、議会は危機的状態である。

二元代表制の一翼を担う議会は、町長とは独立・対等の関係にある。「町長の暴走」を牽制し、町民から付託された民意を鏡のように議会に反映する役割が議会には求められている。だが、議会が地域エゴや有力者の圧力の下、執行部の追認機関化すれば、大多数の町民から役割放棄した議会に「議会不要論」が突きつけられてくるであろう。

地方、議会で正義を貫く議員に対し、執行部の「行過ぎた事前調整」に傾倒する首長与党化議員が彼らの足を引っ張る。その結果、情報開示も不十分で町民が理解納得せず、財政規律を失った執行部の「無駄遣い議案」が逆転可決の憂き目に遭っている。心ある議員は、その事で苦悩している。こうした議会の悪しき慣習は新人議員にも及び、議会の活性化を阻害している。

「公開と討論」を原則とする議会には、議会報告会等を義務付けた「議会基本条例」を通じて町民への説明責任を果たす事が求められ、それによって町民との信頼関係が築ける。だが同条例は現在未制定なので、議員は議決後の責任は問わない上、「説明責任を果たす場」もないため、「言いつ放し」で良い事になる。

「町民の共通経費である税」の使途を議事し、決議する議会に対し、町民は議員に白紙委任している訳ではない。だが、その議会が活性化するのは、町民個々の日常生活の向上に直結するという視点からも、議会及び議員の議会改革へのやる気度、「覚悟」が今、町民から厳しく問われている。

湯沢町は次年度から交付団体に転落すると指摘されている。地方分権は、成功する自由と失敗する自由とを併せ持ち、持続可能な町の経営に対する自治体の能力格差が拡大する改革でもある。議会も執行部とより良い地域経営を目指して多様な政策提案を競い、町民の支持を巡って「善政競争」を行う必要がある。「議会が変われば、社会も変わる」事をモットーに、迫力ある質疑の応酬によって観客が増加するような魅力ある、質の高い議会づくりを実現せねばならない。



男性 団塊世代 (65歳)

議会に一言／あの質問は…

## 追跡レポート 第5回

### 【あの質問は どうなった？】

これまでの質疑の中から一部を取り上げ、その後の経過を追跡してみました。

#### 関 忠夫議員の質問

平成23年12月定例会

これからの夏期観光に訪れるお客様に自然が、豊かな環境を活用し提供する事が必要と思います。森林インストラクター資格取得研修費の助成を。

新幹線通勤者に町から助成金制度を設定して定期券購入者の個人負担を少なくして、一人でもまた多くの人が湯沢に定住できるようにしていただきたい。

**答え**  
来年度の予算に森林インストラクター研修費の予算を計上します。湯沢町は観光・環境・健康を前に出しながら取り組みたい。

**答え**  
助成制度の創設よりもJR東日本に対して通勤・通学定期の減額をお願いをしていきたい。この件は強力に進めていきたい。

**結果**  
本年度中に助成制度(要綱)を整備し対応する。

**結果**  
早急に新潟支社長及びJR東日本本社に要望する。